

静岡県公安委員会告示第37号

静岡県銃砲刀剣類所持等取締法施行細則（平成21年静岡県公安委員会規則第11号）第2条に規定する医師として次の者を指定したので、同規則第3条の規定に基づき公示する。

なお、医師の指定（令和4年静岡県公安委員会告示第32号）は、廃止する。

令和6年5月17日

静岡県公安委員会委員長 稲田 精 治

診断の対象者	勤務する病院の名称	病院の所在地	医師の氏名
銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第5条第1項第3号に規定する政令で定める病気（銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第8条第3号に規定する病気を除く。）にかかっている者並びに法第5条第1項第4号及び第5号に掲げる者	医療法人十全会 聖明病院	富士市大淵888番地	古川 愛造 関澤 隆弘
	社会福祉法人聖隷福祉事業団 総合病院聖隷三方原病院	浜松市中央区三方原町 3453番地	西村 克彦 大城由紀子 村上 千尋 佐久間俊一 山口 静乃
	地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立こころの医療センター	静岡市葵区与一四丁目1 番1号	大橋 裕 戸田 重誠 村上 牧子 仲田 明弘 鈴木 健一 梶塚 正誠 五條 智久 黄 天寧 小倉 絵美 小出由梨香 宇佐美梨奈 望月 英樹 仁藤 裕美
	公益財団法人復康会 沼津中央病院	沼津市中瀬町24番1号	杉山 直也 日野 耕介
	医療法人社団リラ 溝口病院	静岡市葵区長沼647番地	溝口 明範 寺田 修
銃砲刀剣類所持等取締法施行令第8条第3号に規定する病気にかかっている者	独立行政法人国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター	静岡市葵区漆山886番地	西田 拓司

介護保険法（平成9年法律第123号）第5条の2第1項に規定する認知症である者	地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立こころの医療センター	静岡市葵区与一四丁目1番1号	大橋 裕 梶塚 正誠 五條 智久
--	------------------------------------	----------------	------------------------